

# 平成 18 年 7 月洪水から 10 年!川内川における防災・減災の取り組み

## (水防災意識社会再構築に向けて)

川内川河川事務所 調査課

◎安部 剛

○高松 将史

●木崎原、北崎

### 1, はじめに

川内川においては、平成 18 年 7 月洪水により甚大な被害を被ったことを受け、激特事業等のハード対策とともにソフト対策として「川内川水害に強い地域づくり (アクションプログラム)」を策定し関係機関連携の下、流域全体での取り組みを進めてきた。

平成 27 年の関東・東北豪雨を受け、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなったため、川内川では、水防災意識社会再構築協議会を設置し、「川内川水害に強い地域づくりの更なる推進のための取組方針」として九州で初めて策定した。

本論文では、川内川流域におけるこれまでの取り組みを振り返るとともに、今後の防災・減災の取り組みについて報告する。

### 2, 平成 18 年 7 月洪水後のハード対策

#### 2.1, 川内川水系激甚災害対策特別緊急事業について

平成 18 年 7 月洪水に対する再度災害防止のため、被災地の被害形態や土地利用に応じて築堤、河道掘削、輪中堤、宅地嵩上げ、分水路開削等の多様な手法により、外水氾濫による家屋浸水被害を約 1,500 戸解消する計画として、同年 10 月に激特事業がスタートした。

#### ・宮之城地区

さつま町の宮之城地区においては、激特事業の促進と町の再構築に資する河川整備を目指し、地域住民、学識者、さつま町、鹿児島県及び国からなる「宮之城地域づくり検討会」を設置し、ワークショップ形式による検討会や水理模型実験による住民説明等を行い、地域の方々からの多くの意見を反映した築堤、河道掘削、分水路整備を行った。



【推込分水路模型実験】



【推込分水路】

#### ・曾木地区

伊佐市の曾木地区においては、激特事業の一環として曾木の分水路の整備を行った。曾木地区には東洋のナイアガラと呼ばれる年間30万人の観光客を集める景勝地である曾木の滝があり、その良好な景観を保全しつつ分水路の整備を行う必要があることから、学識者、地域住民、旧大口市及び国等からなる「曾木の滝分水路景観検討会」を設置して検討を重ね、学識者や地域住民の方々から貴重な意見を頂き曾木の滝分水路の整備を行った。



【曾木分水路】

#### 2.2, 鶴田ダム再開発事業について

激特事業と併せて川内川流域の洪水被害軽減のため、鶴田ダムの洪水調節容量を最大75,000千トm<sup>3</sup>から、最大98,000千トm<sup>3</sup>（約1.3倍）に増やす事業を、平成19年度より着手しており、平成28年度より事業による治水効果発現する。



【鶴田ダム】

#### 3, 平成18年7月洪水後のソフト対策

平成18年7月洪水を受け、激特事業や鶴田ダム再開発事業等のハード対策により再度災害防止を目指しているが今後の洪水被害を最小限とするためには、防災情報提供、土地利用規制等のソフト対策を併せて実施する必要がある。そのため、流域一体となり洪水による被害を軽減することを目的とした、学識者、専門家、住民代表及び報道関係者等からなる「川内川水系水害に強い地域づくり委員会」において、今後、川内川流域で取り組むソフト対策の基本的方針について提言を頂いた。その後、この提言に沿った防災・減災対策を効果・効率的に進めるため、関係機関が連携・調整し、役割分担・実施スケジュールなど具体的対策（アクションプログラム）を作成することを目的に平成20年3月に「川内川水系水害に強い地域づくり推進協議会」を設立し実現可能な対策について議論を進め、アクションプログラムの策定を行った。

アクションプログラムの具体的な内容は、ハザードマップの作成や災害危険区域の指定、防災無線やHPを活用したわかりやすく精度の高い情報提供、河川管理者等から市町長への助言（ホットライン）の強化などの取組を行った。

#### 4, 川内川水防災意識社会再構築協議会の取組

##### 3.1, 取組方針作成に向けて

アクションプログラムを中心にその後の取組も含め、防災意識の向上という面で一定の成果は上げているが、10年の歳月による水害の記憶の風化が懸念されている。そ

のような中で、平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失が広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このようなことから、現在全ての直轄河川において、協議会を設置し、水防災意識社会を再構築するための取り組みを展開している。

川内川流域では、平成18年7月洪水により甚大な被害を被ったものの、堤防の決壊は発生していないが近年、全国各地で頻発している施設能力を超える洪水のように、堤防が決壊していれば、さらなる激甚な災害となっていた恐れがある。このような背景を踏まえ、川内川において、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備えるため、沿川3市2町（薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市）、鹿児島県、宮崎県、鹿児島地方気象台、宮崎地方気象台、九州地方整備局川内川河川事務所、鶴田ダム管理所からなる「川内川水防災意識社会再構築協議会」（以下、「協議会」という。）を平成28年3月18日に設立し、協議を重ね、6月10日に、これまで取り組んできたアクションプログラムの現状と課題について再確認し、川内川において、より水害に強い地域づくりを推進するため、市町、県及び国がそれぞれ又は連携して取り組む事項を「川内川水害に強い地域づくりの更なる推進のための取り組み方針（新川内川アクションプログラム）」としてとりまとめ、ハード対策・ソフト対策を推進することとなり5年間で達成すべき目標【住民自らが避難行動を取り、地域の活力を支えることができる「川内川水害に強い地域づくり」を目指す】と具体的な取組内容を九州で初めて定めた。

#### 4.3、5年間で取り組む対策

##### 4.3.1、上下流バランスを考慮した治水安全度向上のための取組（ハード対策）

洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策、CCTVカメラ等避難行動や水防活動に資する基盤整備等の取組を実施する。

##### 4.3.2、住民自らの避難行動や企業の防災対応を促すための取組（ソフト対策）

住民、企業による避難行動・情報収集に資する情報発信等の不足や、住民自らの避難行動に繋がる防災意識向上が必要である。川内川を題材とした水防災プログラムを作成し、危険な状況を認識でき避難行動ができる人材育成を図る「川内川水防災河川学習プログラム」や最新の浸水想定区域図を下にしたハザードマップの作成等の取組を実施する。



【水防災河川学習】

#### 4.3.3, 安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組（ソフト対策）

市町長が住民避難に際して適切な判断を行い、住民の安全な避難を図ることが必要であることから、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成や河川管理者及び気象台から市町長への助言体制の強化、情報共有化を含めた水防体制の強化に関する取組等を実施する。

#### 4.3.4, 地域社会を支えるための取組（ソフト対策）

施設では守りきれない大規模出水時において、社会経済への影響を最小限に抑える必要があるため、浸水頻度の高い場所の災害危険区域指定促進や排水訓練や大規模災害を想定した復旧対応演習等の取組を実施する。



【水防団等による訓練】



【ポンプ車による排水訓練】

#### 4.3.5, 重点的な取組

##### ・水防災河川学習プログラムの普及

川内川では危険な状況を認識でき避難行動ができる人材を育成し、地域防災力の向上を図ることを目的に教育現場、学識者及び河川管理者とが連携し、1～6年生の各学年において、理科、社会科、家庭科、生活科等の各教科に水防災視点を盛り込み、関連付け、発達段階に応じて水防災が学べる水防災河川学習プログラムを平成26年3月に開発している。平成26年度からさつま町内の小学校にて活用されており、今後は、川内川流域の他の自治体等へ展開していく。

##### ・CCTVカメラ等の整備・拡充

河川管理上の観点から洪水に対しリスクの高い箇所での河川映像に加え、住民目線で流況を把握しやすい市街部についてもCCTVカメラ映像をHPにて配信し、避難行動に繋がる防災情報の提供を充実する取組を実施する。

#### 5. 最後に

各構成機関の取組内容については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなど、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要であり、取組状況等について定期的に進捗状況を確認するとともに、実施した取組についても、訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行っていく。

今年度は平成18年7月洪水から10年という節目の年であり、首長によるサミットや地域住民参加型のシンポジウムを開催し、防災・減災の更なる意識の向上に努めたい。



【川内川水防災意識社会再構築協議会】